

国自安第76号の2
国自旅第93号の2
国自整第101号の2
平成28年9月23日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

自動車局旅客課長

自動車局整備課長

「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について」の一部改正について

標記について、本日付けで、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長、関東・近畿運輸局自動車監査指導部長、各地方運輸局自動車技術安全部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、貴協会においてもその趣旨を了知されるとともに、傘下会員に対し周知されたい。

【別 添】

国自安第76号
国自旅第93号
国自整第101号
平成28年9月23日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長 殿
各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長

自動車局旅客課長

自動車局整備課長

「「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について」の一部改正について

本日付けで、「「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について」（平成24年11月30日付け国自安第102号、国自旅第322号、国自整第147号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正したので、事務処理上、遺漏のないよう取り計らわれない。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長あて別添のとおり通知したので申し添える。